

経営強化プランのポイント

令和6年1月15日
医療局経営管理課

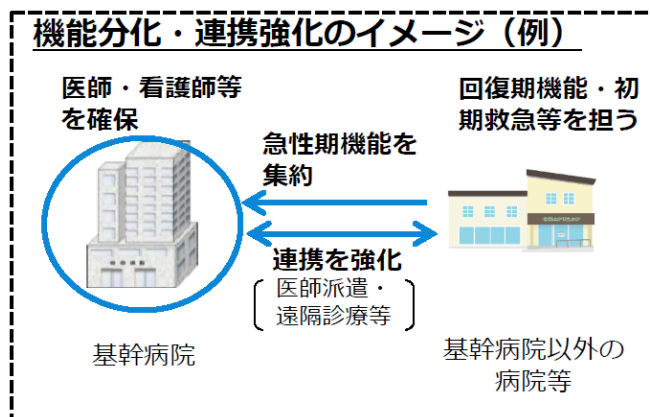
市立医療施設の経営改善の取り組みについて記載するプランです

◆経営強化プランとは

- ・国の公立病院経営強化ガイドラインに基づき、病院事業を設置する**地方公共団体が作成**。
- ・令和5年度から令和9年度までの**5年間**の計画期間。
- ・市立医療施設の**経営改善等の取り組み**について記載。
- ・地域医療奥州市モデル、新医療センター整備基本構想、県の医療計画等との**方向性が合致**。

◆前ガイドラインからの変更点

- ・改革プランから経営強化プランと名称が変わり、病院や経営主体の**再編・統合**の視点から、病院間の**機能分化と連携強化**に主眼が置かれた。



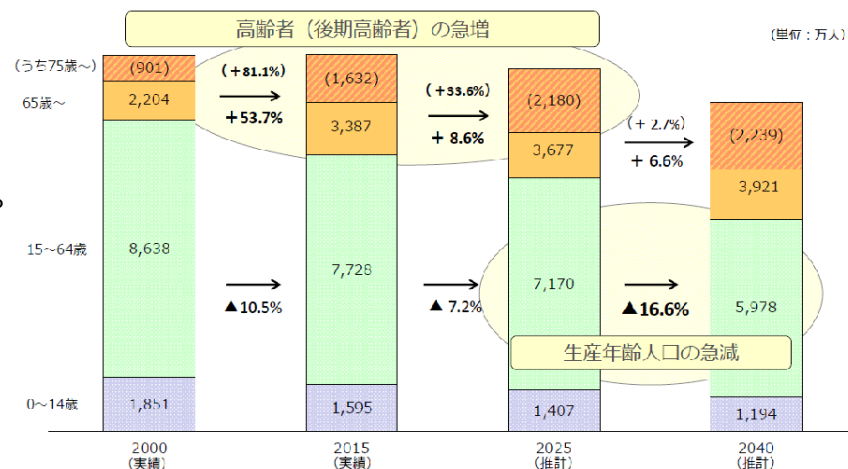
経営強化プランの内容

- (1) 役割・機能の最適化と連携の強化
- (2) 医師・看護師等の確保と働き方改革
- (3) 経営形態の見直し
- (4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた取組
- (5) 施設・設備の最適化
- (6) 経営の効率化等

奥州市の安定的な医療提供を目指します

◆人口動態と医療需要の変化

- ・ 今後、高齢者急増から**現役世代の急減**に変化。
- ・ 高齢者数が減らないため**入院患者数は当面横ばい**。
- ・ **外来**の患者数は**減少**傾向。
- ・ 急性期医療のニーズの変化。
- ・ 医療と介護の**複合ニーズ**が一層高まる。



◆市立医療機関の役割

- ・ 県立病院、民間医療施設それぞれの役割を尊重しつつ、それらを補完し、市民が安心できる地域医療体制の維持を目指します。
- ・ 年間約2万8千人の入院患者と約12万人の外来患者への医療提供を行っている5施設の効果的な役割の検討を継続して行います。
- ・ 公立医療機関としての役割として、へき地医療、感染症対応、救急等の対応を行います。

担うべき役割や機能を明確化し、他の医療機関との連携を図ります

◆機能分化・連携強化（強化プラン案P22～25）

市立医療施設が担うべき役割や機能を明確化し、施設間の連携強化とともに胆江医療圏の医療機関との連携を図ります。

総合水沢病院

軽症急性期から回復期医療を中心とした、多様化する診療需要に対応した診療体制を目指します。
総合診療的な視点を有し、病院診療と在宅診療に対応しながら地域包括ケアシステムの一翼を担います。

まごころ病院

地域のかかりつけ医としての役割と、訪問診療や回復期を中心とした地域密着の病院として、地域包括ケアシステムを支えます。
在宅医療の取り組みを継続し、医療と介護の連携を密にします。

前沢診療所

地域住民の心身両面からの外来診療を行うとともに、生活習慣病予防や認知症対策の普及啓発を行います。
外注検査の医療局内実施など、サービスの向上と情報連携を進めます。

衣川診療所

へき地診療所であり、隣接する介護施設と共に地域の医療と介護の拠点としての役割を担います。
訪問診療の再開や情報連携基盤を活用した、各医療機関との連携の充実を図ります。

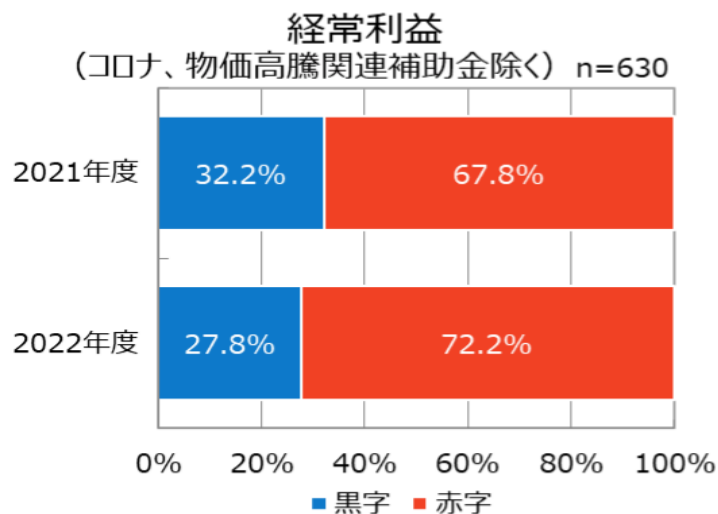
衣川歯科診療所

衣川地域唯一の歯科診療所であり、地域における歯科診療施設としての役割を継続して担います。
隣接する介護施設との連携による定期的な口腔ケアの実施とケアマネと情報共有を図ります。

国民健康保険直営診療所

国保直営診療所については、移動診療車等の活用により、江刺地域のへき地医療体制の確保を図ります。

持続可能な医療経営を目指します



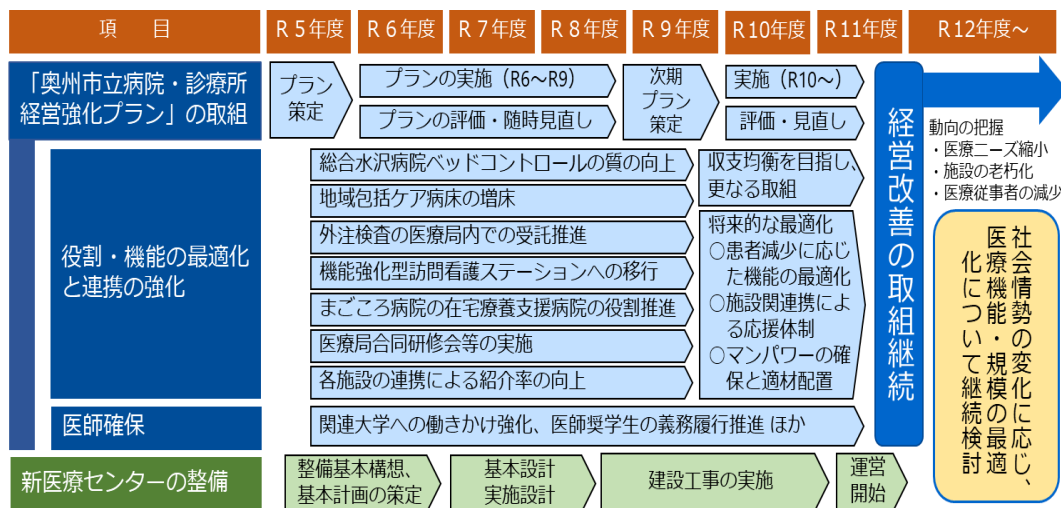
◆経営改善の取組とプランの見直し

- ・ 経営改善策の継続取組
- ・ 関係医療機関との連携強化
- ・ 経営強化プランの評価・見直し
- ・ 社会情勢の変化に応じた医療機能・規模の最適化について継続検討
- ・ 新医療センター整備に向けた取組

◆病院経営の状況

日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人会が合同で行った調査では、2021年度と2022年度ともに**赤字病院**の割合が**7割**を超え、経常利益においても補助金が無ければ殆どの病院が赤字経営となり、現在の診療報酬について構造的な問題があるとし、安定的な医療提供体制を確保するためには大幅な入院基本料の引き上げが必要とまとめております。

このような厳しい状況下においても**収支均衡**による、持続可能な医療経営を目指します。



バランスの良い収入・支出により収支均衡を目指します

◆経営改善の主な取り組み（強化プラン案P39～40）

総合水沢病院	まごころ病院	前沢診療所	衣川診療所	衣川歯科診療所
<ul style="list-style-type: none"> ○病床利用率向上(稼働病床の76%) ○救急車応需率の向上 ○医師奨学生履行強化 ○理学療法士の増員 ○サブアクトの受入れ ○包括ケア病床増床 ○医療的ケア児対応 	<ul style="list-style-type: none"> ○病床利用率向上(稼働病床の75%) ○包括ケア病床増床 ○ICU 併入院の対応 ○在宅時医学総合管理料の加算 ○材料の合同購入促進 ○診療単価の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ○特定疾患療養管理料の適正加算 ○患者受け入れ枠の増 ○健康診断の時間短縮 ○かかりつけ患者の誕生月検査の実施 ○CT、骨密度、臨床検査等の受託推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○へき地診療所としての医療提供体制確保 ○外来診療単価の適時見直し ○モバイルを活用した遠隔診療の実施 ○健診の受診率向上討 ○訪問診療の再開 	<ul style="list-style-type: none"> ○へき地診療所としての医療提供体制確保 ○会計年度任用職員の活用による人件費削減 ○診療材料及び診療備品の計画購入による経費削減

◆収支計画のポイント（強化プラン案P41～47）

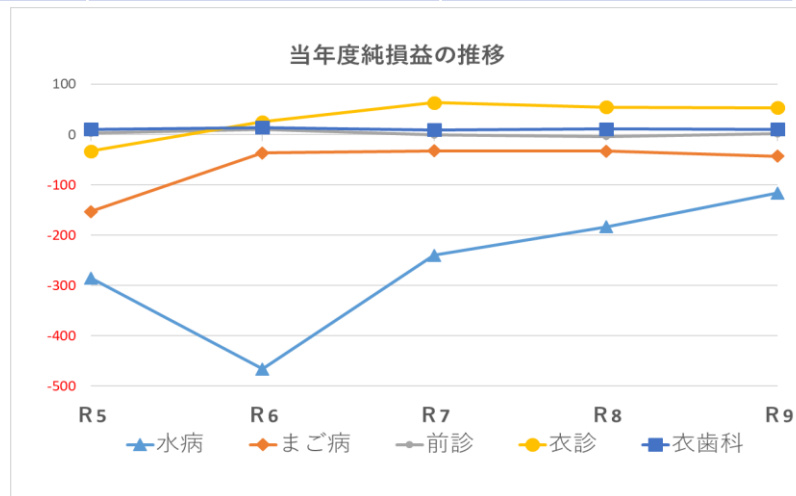
- 市立医療機関としての公的な役割を果たすため、市からの一定の負担（繰入金）を前提としています。

一般会計繰入金見込み額（百万円）

	R5	R6	R7	R8	R9
繰入額	1,486	1,659	1,601	1,552	1,553

- 経営改善の取組により赤字幅は減少しますが、**計画期間内での収支均衡は難しいものと見込まれます。**

	R5	R6	R7	R8	R9
収入計	4,138	4,108	4,427	4,503	4,596
支出計	4,597	4,560	4,628	4,658	4,690
差	-459	-453	-201	-155	-94



強化プラン期間後も改善策の継続実施により、**令和12年度の収支均衡を目指します。**

Q 市からの繰り入れが必要なのはどうして？

A 公立病院は、民間医療機関が参入しにくい、へき地医療や不採算・特殊部門の救急医療、感染症対応、小児医療などへの対応が求められます。

このため、国の繰出基準に基づいて、赤字、黒字の有無に関わらず、5つある市立医療施設を維持するために、医療の提供体制に応じた額を一般会計から繰り入れるものです。

市が負担する繰出金については、経費の性格に応じて、国より交付税により約3割が措置されるため、市の実質負担は10億円程度となります。



県立病院については、過去10年間で繰出しが増加傾向となっており、令和2年度で約227億円を病院事業会計へ繰出しています。

公立病院の役割を果たすため、患者ニーズに応じた医療提供体制の充実を図ります。

繰出が認められる経費（国の基準）

- ①民間の立地が困難な地域の医療提供
 - ・へき地医療
- ②不採算・特殊部門にかかわる医療提供
 - ・救急、小児、周産期、精神、感染症等
- ③高度・先進医療の提供
 - ・がんセンター等
- ④広域的な医師派遣の拠点機能の確保
- ⑤その他の事業

令和4年度繰入金（億円）

水沢病院	7.70	15.24
まごころ病院	3.05	
前沢診療所	1.74	
衣川診療所	1.64	
衣川歯科診療所	0.48	
経営管理部	0.63	

Q 医師は継続的に確保できるの？

A 岩手県の人口10万人あたりの医師数を比較すると、全国平均より低く、医師の招へいは難しい状況が続いています。

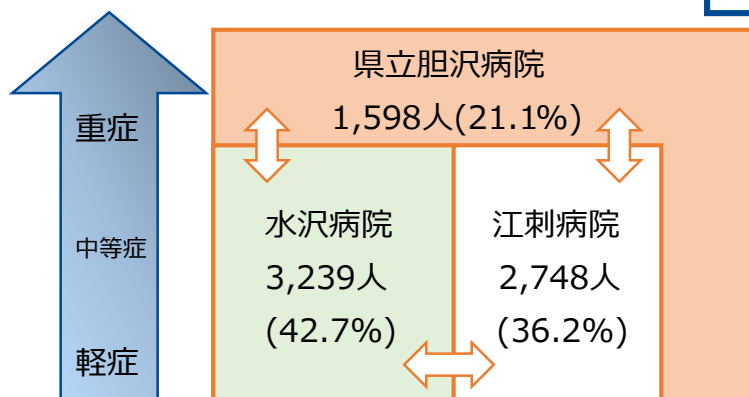
市では、医師確保対策の一環として**医師養成奨学金貸付制度**を設け、市立医療施設への招へいに向けて取り組みを進めています。

その他、**県の奨学生の義務履行や関連大学との連携強化**により、医師招へいに向けて取り組みます。

- 医師奨学生12名(4/1現在)
(内常勤1名、週1応援3名)
- 県・国保連の奨学生履行
(R5実績3名着任)
- 宿日直、外来への大学からの応援
- 初期研修医(地域医療研修)の受入れを通じたつながりの強化 (R5実績9名受け入れ)
- 東北医科薬科大学奨学生の義務履行先連携施設として提携。(総合内科、整形外科等)



感染症対応の機能分化と相互連携



Q 感染症への対応状況は？

A 当圏域では県立の胆沢病院と江刺病院が「結核」、総合水沢病院が「第2種感染症」の**感染症指定医療機関の指定**を受けています。

新型コロナウイルス感染症についても、上記の医療機関が中心となって入院や発熱外来、ワクチン接種対応を行ってきており、公立医療機関として**引き続き**感染症に対する**準備が必要**と考えています。

出典:奥州保健所「胆江地域 コロナ患者入院状況 (R3.9/5~R5.1/10)」

Q 市立医療施設での救急対応は必要なの？

令和4年救急車搬送件数 (件)

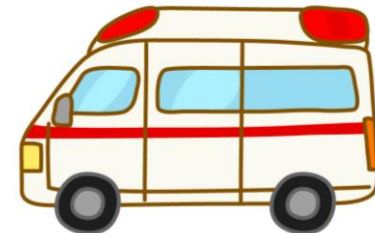
合計	胆沢病院	水沢病院	江刺病院	奥州病院	まごころ病院	石川病院
4,881	3,227	701	579	229	127	18
100%	66.1%	14.4%	11.9%	4.7%	2.6%	0.4%

※令和5年度消防年報より

A 当圏域の救急医療は、**6病院が救急告示病院**の指定を受け、体制維持を図っています。

特に基幹病院の県立**胆沢病院**は全体の**約7割**の救急車を受け入れ、他の5病院がそれを補完しています。

市立の2病院は年間**約830件**の救急車と、**約2,400人の救急患者**を受け入れており、胆沢病院を補完し圏域の救急医療体制を維持するためには必要と考えます。



Q 総合水沢病院は紹介患者を受けていない？



A 総合水沢病院では**年間約120**の医療機関より**700件以上**の紹介患者を受けています。

地域包括ケアシステムの推進を図るため、地域の医療機関と更に連携を深めてまいります。

主な紹介元医療機関 (R4)

- ① 県立胆沢病院
- ② 県立磐井病院
- ③ 野呂外科泌尿器科医院
- ④ おおとし消化器科整形外科
- ⑤ 岩手医科大学附属病院
- ⑥ 県立江刺病院
- ⑦ 佐藤クリニック
- ⑧ 前沢診療所
- ⑨ 奥州病院
- ⑩ 本田胃腸科内科外科 他

持続可能な地域医療提供体制を確保するため、市立医療施設の役割分担、連携強化、経営効率化などを定める奥州市立病院・診療所経営強化プラン（案）に対する意見を募集します。

1 意見募集期間

令和6年1月17日（水）
～令和6年2月5日（月）【必着】

2 閲覧場所

市役所本庁	1階総合案内
各総合支所	（江刺）健康福祉グループ （前沢、衣川）市民福祉グループ （胆沢）健康増進プラザ悠悠館
市立医療施設	総合水沢病院 まごころ病院 前沢診療所 衣川診療所 衣川歯科診療所
市公式HP	ページID 11358 https://www.city.oshu.iwate.jp/iryokyoku/20240115/11358.html

3 意見を提出できる方

市内に在住、在勤又は在学の方

4 意見の提出方法

所定の意見書様式に必要事項を記入のうえ、次により提出するものとする。なお、必要事項が記入されていれば、任意の様式による提出も可能とする。

①郵送、持参の場合

〒023-0053

奥州市水沢大手町三丁目1番地総合水沢病院内
奥州市医療局 経営管理部 経営管理課

※持参は1階受付窓口まで（受付時間：平日9時～17時）

②ファックスの場合 0197-25-3832

③電子メールの場合 keieikanri@city.oshu.iwate.jp

5 意見の提出上の注意

- ①住所、氏名、電話番号を必ず明記してください。
- ②意見の集約結果は市HP等により公表し、提出者への個別回答は行いません。

◎問合先 奥州市医療局 経営管理部 経営管理課
☎0197-25-3833（内線213）